

# 社会福祉法人 つわぶき会

カイ

当法人では、母体となる和歌山市障害児者父母の会の理念「子を思う親の気持ち」を核とした、生活自立支援や就労支援などの障がい者福祉サービスを展開しています。法人名は「困難にも負けない」の花言葉をもつ「石路（つわぶき）」に由来しています。

業種 福祉 所在地 和歌山市吹屋町5-49-3 TEL 073-431-7000 FAX 073-488-6662

従業員 正規102名(男59:女43) / 非正規74名(男20:女54)

結婚・子育てのための取り組み 育児休業 / 短時間勤務の適用期間を拡大 / 時間単位の有給休暇 / 子の看護休暇 / 介護休暇 / アンバーサリー休暇 / 日勤限定勤務



WEB <https://tuwabuki.jp>



## 「縁」を途切れさせない制度と環境整備で 目指すは“日本一女性に優しい職場づくり”



### 「一人一人に寄り添う支援」を、利用者だけではなく職員にも

福祉というボランティアのようなイメージを持たれるかもしれませんが、私たちの職場は、障がい者が人生を切り開こうとチャレンジすることを社会的にも日常生活全般においてもサポートする職場で、障がい者の人々が社会で生きていくためになくてはならない仕事です。

こうした仕事に携わる職員をひとりでも多く確保することが、障がい者のみならずその家族の社会活動や地域社会の活性化に資することから、働きやすく、長く続けられる職場を作りたいと考えています。

その考えの一環として、「日本一女性に優しい職場づくり」を目標に、平成27年に「働きやすい職場づくり委員会」を発足しました。昔は結婚や妊娠・出産で退職する女性職員がほとんどでした。しかし経験者の離職は、すごく大きな財産を失うということです。共働きも増え、考え方も変わる中、

法人として柔軟に対応するために、この委員会で就労規則の見直しや制度を利用しやすい職場風土づくりに取り組んでいくことにしたんです。

離職は育児面の不安だけでなく、人間関係が原因ということも多く、しっかりと職場の雰囲気を作ることも大事なポイントです。縁があって来てくれた人ですから大事にしたいと思います。そういう意味で役立っているのが「ありがとうカード」です。例えば子供が熱を出して急に帰ることになった時に、フォローしてくれた人に感謝の気持ちを伝えるために始めたことなのですが、「いつもすみません」から「ありがとう」という言葉になることで、感謝を意識できるようになり、ものの見方や表現に変化が現れてきました。

就業規則も子育てや介護の面で法律以上に優遇できる法人独自制度ができないか、子育てや介護の面で法を上回るようなプラスができないかと委員会から要望を上げています。短時間勤務は今年4月に法定の3歳から一気に小学校3年に引き上げることができました。新しく規則をつくる・変えるだけではなく、それをより使いやすくしていくことが大事です。これからも実態に沿って不断の見直しを行い、利用できる制度として充実させていきたいです。



法人本部 事務次長 / 川端 章広さん

### 解消したい課題

#### 女性職員の結婚・出産による離職

- 365日切れ目のない一貫支援のため、結婚や出産を機に退職する女性が多かった。
- 女性の中堅職員が減少してしまうアンバランスな人員構成に。

### 課題への取り組み

#### 就業規則の見直しと職場環境づくり

- 育児中や家族の介護を行っている職員の雇用の安定を図るため「働きやすい職場づくり委員会」を発足。
- 有給休暇を時間単位で取得可能に。
- 状況に応じて日勤業務へ変更（夜勤、早出、遅出の免除）。
- 育児関係ではなく、「自分のための休み」を取ってもらえるようアンバーサリー休暇を導入。
- 短時間勤務を小学3年修了まで引き上げ。
- 法律上は無給の「子の看護休暇・介護休暇」も年5日有給で取得可能に。
- 年1回の職員ボウリング大会やTUWABUKIカフェで職員交流の場を構築。
- ありがとうカードを導入。

#### 導入成功のアイデア

- 仕事に対する様々な悩みに合わせて、委員会で随時対応しました。
- 育児休業後、保育所の事情ですぐに復帰できない人にも快く延長の対応をして、復帰しやすい環境を整備しました。
- 日勤限定の職員がいることで業務の共有や引き継ぎがしやすくなりました。

### 導入の成果

#### 育児休業を経て職場復帰する女性職員が増加

- 育児休業取得後、短時間勤務や日勤限定制度を利用し復帰する環境が整った。
- 子の看護休暇など制度によって男性職員の利用者も現れた。
- グループの事業所が離れているため親睦会で悩みや気持ちを共有できるように。

### 現場の声

【育児休業復帰後、短時間勤務、日勤限定勤務などを利用している副主任生活支援員の岩橋さん】

#### 余裕ができて楽になりました



入社以来10年のうちに2度、産前産後休業と育児休業を取得させていただきました。2度目の出産が双子だったことから、3人の子育てと並行して仕事に復帰できるのか正直心配していたのですが、いざ戻ってみると周りの人たちの



サポートと短時間勤務の利用でなんとか働くことができています。復帰の際にはパートで戻ることになるのかな、とも思っていたので

すが、以前のように正職員で働かせてもらったことがすごく有り難かったです。朝の準備では子供が1人だった時には短時間勤務を使えばゆとりがあったのですが、3人になると、どうしてもパタパタとなってしまいがちでした。そこで、もう少し時間をつくれなかと相談したところ快く承していただき、今では朝の1時間に加えて、夕方にも30分取らせてもらっています。おかげで子供たちの送迎にも余裕ができて、とても楽になりました。

課題解決までのプロセス